



令和5年 第2回定例会

個人質問



QRコードから
議会の映像が
見れます ▲

2023年6月13日

子どもの健康な育ちを支える食育指導について

問 食育指導は教育活動全般において取り組むことが重要とお聞きしております。実際の教育現場において、どのような場面で食育指導に取り組んでいるのかをお聞かせ下さい。



答 各学校の食育の取り組みですが、家庭科、保健体育などの教科学習に取り組みられています。また、毎日全員喫食する給食を活用した指導、給食委員会による活動、管理栄養士の資格を持つ栄養教諭による出前授業等の取り組みなど、多岐にわたり取り組みを進めております。

問 給食時間における食育指導の内容についてお聞きします。



実際の学校活動の中で、給食時間は食する場面であり、栄養摂取の場であるとともに、食育指導の絶好の機会でもあります。子どもたちにとっては好きな食べ物も嫌いな食べ物も給食に含まれているわけですからそれぞれの食物には効果も効能もあると思います。それらを知ることで好き嫌いの解消にもつながっていくと考えられます。

今、話をさせていただいた取り組みについて、市としてのお考えをお聞かせください。

答 栄養教諭により、毎日の献立や、食材についての紹介文が作成され、全校に配布されています。各校においては給食の時間に給食委員の児童生徒が校内放送でそれらを紹介するなどしております。子どもたちにとってあまり人気のない食材については、その栄養成分やエピソードの紹介、クイズなどもあり、給食の時間に楽しみながら食について考える機会となっております。今後も、子どもたちが食に関心を持ち、心身の健康の保持増進が図られるよう、家庭や地域とも連携をしながら取り組みを進めて参ります。



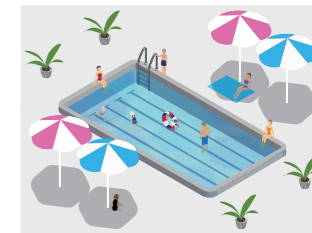
市民体育館及び市民プールについて

問 市民プールについては、平成24年から令和3年まで、過去4回に渡り質問をさせていただき、様々な提案もさせていただきました。市民体育館については昭和56年の開設以来42年、市民プールも昭和61年の開設以来36年が経過し、市民の皆様喜んでいただける施設として、現在も利用されておりますが、コンクリートの寿命が50年と言われている中で、今後の、市民プール・体育館についても考えていかないといけない時期にきていると思います。平成29年度予算として6,000万円をかけて市民プールを改修する際、10年間は継続して利用したいとありました。あと5年しかありません。5年後の方向性として、また改修工事をして続けるのか、新たに建設するのか、市としてのお考えをお聞かせ下さい。

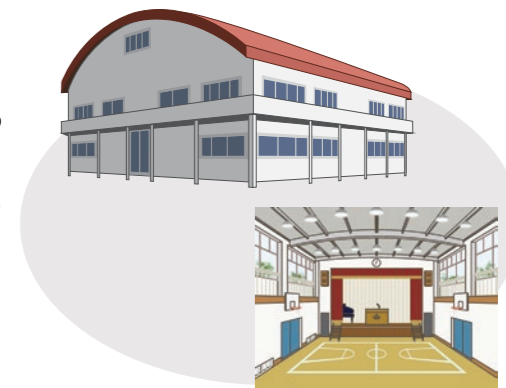


答 令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じ、3年ぶりむに開設することができ、令和5年度においても7月から開設できるよう準備を進めております。おっしゃるとおり平成29年度に、約6,000万円をかけて、改修したわけですが、プールの開設にあたっては何より安全にご利用いただくことが第一だと考えております。今後も引き続き、施設の状況を注視しながら安全にご利用いただけるように努めてまいります。

問 言っている内容については理解をしておりますが、やはり市民プールも体育館も、改修が必要になってくる時期を迎えていると考えられます。今後の市民プール、体育館についての新たな提案もさせていただけたらと思います。今ある体育館、プールを取り壊し、現在の市民プールの土地に、1階に体育館、2階に市民プール、3階にはコミュニティセンターなどを造り、施設全体で集客が可能な環境をつくることにより、新たな賑わいが創出できると考えられます。また、体育館の土地も有効活用できるので、5年先を見据えた事業として、是非、取り組んでいただきたいと思いますが市としてのお考えをお聞かせください。



答 市民体育館についても議員ご指摘の通り、体育館の床がめくれ、洋式トイレも少ない、クーラーもない、壁がはがれクラックが入っている等、市民の皆様からのご要望も聞かせていただいております。まずは、皆様に安全にご利用いただけるよう必要に応じ、修繕を行ってまいります。また、これからの体育館と市民プールの考え方については、効果や影響、財政面などの様々な問題や施設の状況も踏まえながら、調査研究をしております。



高齢者のいきがいづくりについて

問 高齢者施策についてお聞きします。

高齢者政策に伴うまつばらテラス(輝)の取り組みですが、6年前の開設以来、市民の皆様喜んでいただける施設として数多くの方が利用されております。特に高齢者施策については、様々な取り組みがあり、市民の皆様からの喜びの声も届いております。今後、今までの経験を活かしながら、更なる健康増進を目指す取り組みについて、市としてどのようにお考えなのかお聞かせください。



答 まつばらテラス(輝)につきましては、現在指定管理者(ミズノスポーツサービス)において、運動プログラム、文化講座を実施されております。運動プログラムにおきましては、ララサーキット、頭と体のいきいき体操、関節楽々体操をはじめ、ヨガ、フラダンス、簡単エアロなど、高齢者が楽しんで参加いただけるプログラムを実施しております。文化講座におきましては、うたの広場、ハッピーボイス、くらしの絵手紙、囲碁、木彫、生け花など、趣味づくりにつながる講座を実施しております。

問 色々と話を聞かせていただきましたが市が行っている様々な取り組みについて、個人個人が理解を深め、継続することにより健康寿命の延伸につながると思いますが、その点について市が行っている工夫についてお聞かせください。



答 本市で実施しております介護予防事業等の参加を通じ、高齢者お1人お1人が、ご自身の健康やフレイル予防の必要性とその効果を実感し、ご自身で目標を立て、自宅で継続して実践されることで、健康寿命の延伸につながるものと考えており、その意識づけは重要であると認識しております。現在、主催の一般介護予防教室に参加された方同士で自主的に継続して活動するため、立ち上げたグループに対し、講師等を派遣し、公民館等で「ストレッチ運動」や「うた体操」の活動を継続して実践していただけるよう魅力ある事業となるよう努めてまいります。

